

# 建災防宮城県支部からのお知らせ

令和6年年2月1日

## 3月は、建設業 年度末労働災害防止強調月間です！

令和6年3月1日～3月31日

年度末は完工時期となる工事が増加することで、さまざまな作業が輻輳し、従事する労働者も疲労が蓄積しやすくなり、労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。

会員各位におかれましては、実施要領を踏まえ、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開され、無事故・無災害で新年度を迎えられますようお願い申し上げます。

実施要領は、2月会報に同封します



令和5年（12月末現在速報値）の宮城県内の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く）が発表されました。全業種では、死亡19名を含む2,340名（前年同期比-0.4%）、建設業では死亡4名を含む284名（前年同期比±0%）となりました。

### 宮城県内労働災害（建設業関係）の発生状況（令和5年1～12月（速報値）） （新型コロナウイルス感染症を除く）

宮城労働局発表より

業種	年	令和3年 全期		令和4年 全期		令和4年 12月末		令和5年 12月末		前年同月比較			
		死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷		死亡	
										増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
全産業計		2691	14	2567	15	2349	15	2340	19	-9	-0.4	+4	+26.7
建設業		318	5	309	5	284	5	284	4	±0	±0	-1	-20.0
土木工事業		106	3	102	3	93	4	81		-12	-12.9	-4	-100.0
建築工事業		157	2	153	1	141	1	156	2	+15	+10.6	+1	+100.0
鉄骨・鉄筋コン造家屋 建築工事		50	1	52		46		47		+1	+2.2		
木造家屋建築工事業		67		58		52		54	1	+2	+3.8	+1	
建築設備工事業		18	1	12		11		10		-1	-9.1		
その他の建築工事業		22		31	1	32	1	45	1	+13	+40.6		
その他の建設工事業		55		54	1	50		47	2	-3	-6.0	2	

災害件数は令和5年12月末までに発生した災害について1月9日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。死亡件数は速報により把握したもので、内数となっています。

## 新規講習開始情報

### 「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」について

金属をアーク溶接する作業等について、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。

令和6年1月より、金属をアーク溶接等の作業に限定して、金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習修了者を作業主任者を選任することも可能となりました。

建災防宮城県支部では、宮城労働局に同講習の登録申請を行い、令和6年度より講習を開始することとなりました。

#### 実施要綱

- 1 開催予定日 令和6年5月10日 より 年5回開催予定
- 2 開催場所 宮城県建設産業会館 会議室
- 3 講習時間 6時間（+修了試験1時間） 1日間
- 4 受講料 10,200 円(税・テキスト代込み)

建災防宮城県支部会員は 9,200 円(テキスト代一部補助)

※ ご予約・お申し込みは当支部ホームページ講習案内の予約サイトをご覧ください。

## 他山の石の事故事例～車両系建設機械による死亡災害を防止しよう！

令和5年 県内では、他産業で車両系建設機械による死亡災害が2件発生しています。車両系建設機械の転倒防止、運転席からの転落防止策の再徹底をお願いします。

発生月 業種	事故の型 起因物	内容	一般的な対策
4月 採石業	転倒 掘削用機械	ドラグショベル（バックホウ）で石をダンプトラックに積み込み後、アームを上げたまま緩い坂道を走行していたところ横転し、運転席から落下しキャビンに激突し負傷して入院していたが、半年後に死亡したものの。	1, 運行経路の表示、作業の方法について作業計画を作成・周知する。 2, 有資格者以外に運転させない。 3, 当該機械の構造上の安定度、最大使用荷重を守る。 4, 制限速度を定め、順守させる。 5, 路肩の崩壊・不同沈下の防止策、必要な幅員の確保の徹底。（路肩の標識の設置等）する。
9月 港湾 荷役業	はさまれ、 巻き込まれ 建設機械等	貨物船倉内でバラ荷の集積作業において、ブルドーザーを操縦して山になったバラ荷の山を超えた際、操縦席から振り落とされ、ブルドーザーに轢かれた。	6, 車両系建設機械について、転倒時保護構造を有したものを使用し、かつ運転者にはシートベルトの着用を徹底させること。



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax022-265-5604